

# 第3回五泉市総合計画審議会 次 第

日時：2月3日（金）13：30

会場：五泉市役所 401 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 本日の説明
- 4 議 事
  - (1) 審議（後期基本計画について）
    - ※テーマ⑪～⑬
  - (2) 全体を通して
- 5 その他
  - ・次回までのスケジュールについて
- 6 閉 会

## 第2回五泉市総合計画審議会 補足説明資料

施策番号 10	「親子の健やか発達への支援」
質問事項	五泉市の産婦人科の現状について、その改善のためどのような取り組みを行い、成果が出ているか。
<p>現在、五泉市には産婦人科がなく、出産のために新潟市等の医療機関を利用しなくてはならない状況にあります。</p> <p>このような状況を改善するため、人脈を生かした産婦人科誘致をめざし、機会があるたびに市内の医療機関をはじめとした医師、病院関係者にお話をお伺いしております。</p> <p>市内に産婦人科を開設したいという話があれば、個人・法人を問わず、積極的に立ち上げの支援（財政的支援も含め）を検討したいと考えております。</p> <p>しかし、産婦人科医の減少は採算面だけではなく、過酷な労働条件や訴訟リスクが大きな原因であり、南部郷総合病院や南部郷厚生病院に産婦人科を設置するよう要望しておりますが、このような理由で現時点では大変難しいとの見解が示されております。</p> <p>平成22年度に妊婦健診を受けた場所は市内3.6%、新潟市秋葉区内64.4%、新潟市中央区ほか新潟市内16.8%、その他地域15.2%となっております。</p> <p>また、利用の多い新潟市秋葉区の森川医院は昨年12月末で産科部門を廃業し、新津産科婦人科クリニックは5月から江南区横越中央に移転予定となっております。</p> <p>そこで、経済的負担の軽減対策として、健診のための交通費の助成や妊産婦の医療費助成などを検討しています。</p> <p>今後も産婦人科医療につきましては、地域の実情を訴え、引き続き国・県への要望を続けてまいります。</p>	

<p>施策番号 1 4</p>	<p>「健康づくりの推進」</p>
<p>質問事項</p>	<p>献血の推進のため、若い世代にどのような啓発を行っているか。また、献血する人を増やすための取り組みについて教えてほしい。</p>
<p>&lt;若い世代への啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人式でのパンフレットと啓発用ティッシュの配付（全員に配布）</li> <li>・ 高校へのパンフレットの配布（県より直接配付）</li> <li>・ 事業所への献血協力依頼</li> </ul> <p>&lt;献血の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業祭り等市のイベントでパンフレットやティッシュの配布や着ぐるみでのPR</li> <li>・ 市の広報での啓発</li> <li>・ 日程表の事業所への配布</li> <li>・ 事業所への献血協力依頼</li> <li>・ 献血関係機関による献血推進会議の開催</li> </ul>	
<p>施策番号 2 3</p>	<p>「信頼できる消防・救急・救助体制の推進」</p>
<p>質問事項</p>	<p>救急車の出動が遅いのは、受け入れ病院が決まらないという状況が原因にある。この解消のため、今後、広域的な救急医療体制が整備される予定であるが、その内容について積極的に記述されていないが、なぜか。</p>
<p>平成 21 年 10 月 30 日に施行された改正消防法に基づき、新潟県における「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」（別紙 1）の運用が平成 23 年 7 月 1 日から開始され、本市においても広域的な救急医療体制による傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受け入れ体制が整備、構築されました。</p> <p>従来、重篤な傷病者の救急搬送において受け入れ病院が決まらず対応できないという問題は、この基準により解消されておりますので、今後 5 年間の総合計画には改めての記述はしていません。</p>	

施策番号一	—																
質問事項	市役所庁舎前にある噴水施設はなぜ使わないのか。																
<p>経費節減のため、一時期、噴水を止めておりましたが、現在は、概ね4月下旬から10月上旬にかけて噴水を出すこととしております。</p> <p>昨年は東日本大震災の影響による節電実施のため、噴水の使用は見合わせました。</p> <p>(以前、噴水を撤去して駐車場にすることも検討したが、水は五泉市のシンボルであることから引き続き噴水を使用することとした。)</p>																	
施策番号一	—																
質問事項	配布資料No.8の政策別実施計画の35ページ「まちづくり推進事業」の年度別事業費について、この内訳を示していただきたい。																
<p><b>【平成23年度】</b></p> <p>○取り組み① 「まちの駅」設立に伴う改修経費及び維持経費として</p> <p>○事業費 4,340千円</p> <p>○事業費内訳</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・旅 費</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td>・消耗品費</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td>・食糧費</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">480千円</td> </tr> <tr> <td>・浄化槽点検手数料</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> <tr> <td>・浄化槽管理委託料</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> <tr> <td>・施設借上料</td> <td style="text-align: right;">240千円</td> </tr> <tr> <td>・空き店舗改修工事</td> <td style="text-align: right;">3,400千円</td> </tr> </table>		・旅 費	20千円	・消耗品費	120千円	・食糧費	36千円	・光熱水費	480千円	・浄化槽点検手数料	11千円	・浄化槽管理委託料	33千円	・施設借上料	240千円	・空き店舗改修工事	3,400千円
・旅 費	20千円																
・消耗品費	120千円																
・食糧費	36千円																
・光熱水費	480千円																
・浄化槽点検手数料	11千円																
・浄化槽管理委託料	33千円																
・施設借上料	240千円																
・空き店舗改修工事	3,400千円																

○取り組み②

村松地区商店街のまちづくりの取り組みへのアドバイザー支援として

○事業費 500千円

○事業費内訳

・まちづくりアドバイザー委託料 500千円

**【平成24・25年度】**

○取り組み 「まちの駅」運営に伴う維持経費として

○事業費 1,274千円

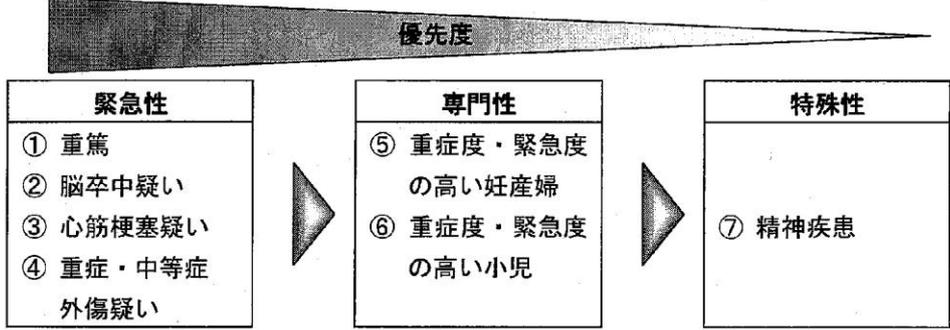
○事業費内訳

・消耗品費	120千円
・光熱水費	480千円
・浄化槽点検手数料	11千円
・浄化槽管理委託料	33千円
・施設借上料	630千円

傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準（概要）

分類基準

緊急性、専門性、特殊性の3つの観点から、生命の危機または重大な後遺症の恐れのある、以下の7つを分類基準として定めます。



※ 上記の7つの症状等に該当する傷病者の搬送が、本実施基準の対象となります。

※ 平成 21 年中に実施した救急搬送 66,911 人のうち、「重症以上」は 9,149 人で 13.7%となっており、概ねこの程度の件数の搬送・受入れが、本実施基準に基づいて実施されるものと推測されます。

医療機関リスト

二次保健医療圏ごとに、以下のとおり医療機関リストを定めます。

傷病者の状況		医療機関のリスト	
緊急性	重篤	A病院、B病院	
	脳卒中 疑い	くも膜下出血疑い・t-PA 適応ありの疑い	C病院、D病院
		t-PA 適応なしの疑い	E病院、F病院
	心筋梗塞疑い	G病院、H病院	
	重症・中等症外傷疑い	I病院、J病院	
専門性	重症度・緊急度の高い妊産婦		K病院、L病院
	重症度・緊急度の高い小児	重篤	M病院、N病院
		重症	O病院、P病院
特殊性	精神疾患	「新潟県精神科救急医療対策事業」による	

※ 救急搬送・受入れの実態を基に、救急告示病院を中心とした医療機関を掲載しています。

### ① 観察基準

救急隊が受入医療機関を選定するために、傷病者の状況が、分類基準のどの分類に該当するかを判断するための材料を正確に得るための観察事項を定めます。

#### 【重篤の例】

反応の有無、呼吸と脈拍の有無等により心停止かどうかを判断する など

### ② 選定基準

救急隊が医療機関リストの中から搬送すべき医療機関を選定するための事項を定めます。

#### 【主な事項】

- 原則として、所属二次保健医療圏の医療機関リストの中から選定する。
- 直近の医療機関や傷病者のかかりつけの医療機関などを総合的に判断して選定する。
- 傷病者の状態、時間・地理的条件等を勘案し、リストに記載のない医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、当該医療機関を選定することができる。

### ③ 伝達基準

救急隊が搬送先として選定した医療機関に対して、傷病者の状況を簡潔明瞭・漏れなく伝えるための伝達事項を定めます。

#### 【必須伝達項目】

- 収容要請である事
- 重症度・緊急度の情報
- 救急隊名、伝達者氏名
- 傷病者情報、病態、処置等

### ④ 受入医療機関確保基準

上記の基準に従って搬送及び受入れを試みてもなお、傷病者の受入れに時間がかかる場合に備え、以下の事項などを定めます。

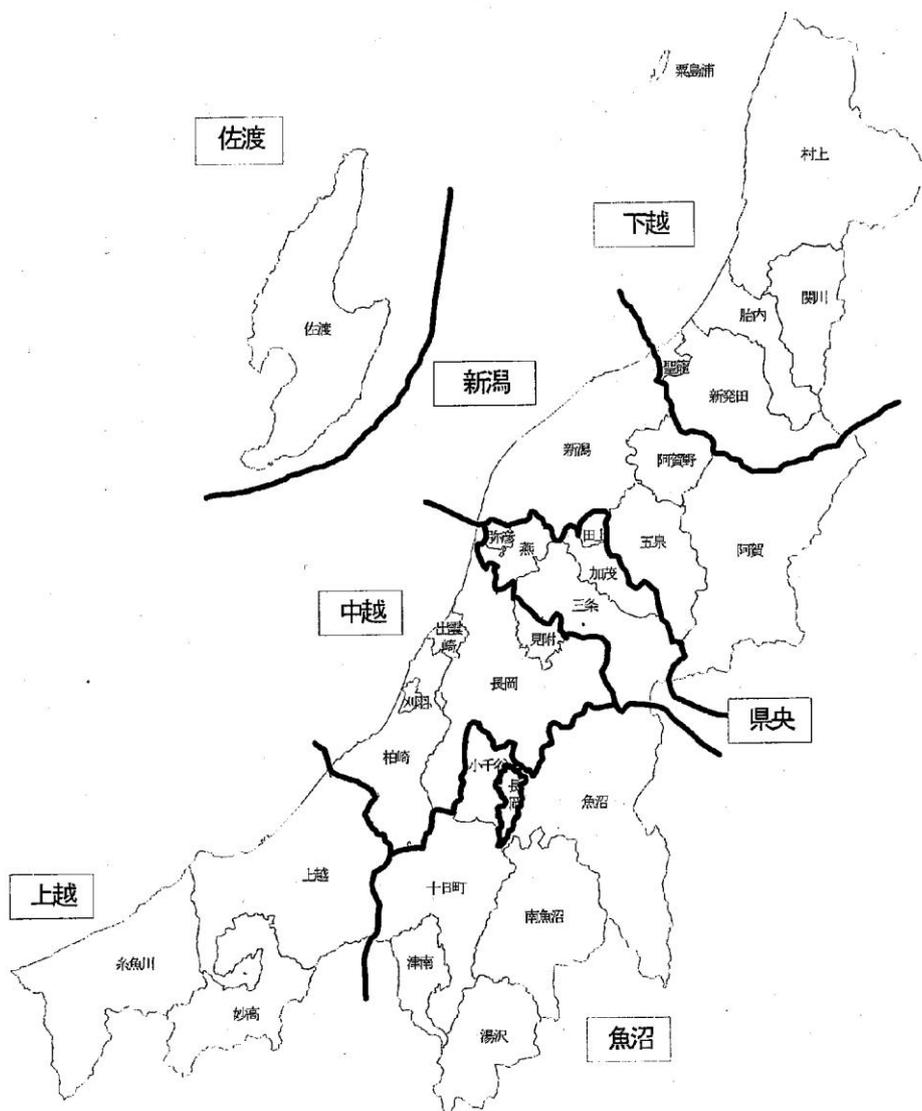
- ① 傷病者が分類基準のいずれか（精神疾患を除く）に該当かつ
  - ② 医療機関への照会回数4回以上（※）または医療機関の選定に要している時間30分以上
- ※照会を3回行っても、受入先が決定しない場合

原則として最寄りの救命救急センターにおいて一時受入れを行う。

### ⑤ その他基準

上記以外の事項として、県消防防災ヘリの要請に関する事項を記載します。

二次保健医療圏  
(平成22年4月1日現在)



(2) 新潟圏域

傷病者の状況		医療機関のリスト	
緊 急 性	重篤(※)	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 桑名病院 信楽園病院 済生会新潟第二病院 新潟医療センター 新潟南病院 新潟脳外科病院 豊栄病院 下越病院 北日本脳神経外科病院(かかりつけ又は直近CPAの場合) 南部郷総合病院 県立津川病院 水原郷病院(かかりつけの場合)	
	脳卒 中 疑 い	くも膜下出血疑 い・t-PA適応 ありの疑い	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 桑名病院 信楽園病院 新潟脳外科病院 北日本脳神経外科病院 下越病院
		t-PA適応 なしの疑い	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 桑名病院 信楽園病院 新潟脳外科病院 新潟医療センター 済生会新潟第二病院 新潟南病院 下越病院 豊栄病院 白根健生病院 北日本脳神経外科病院 県立津川病院
		心筋梗塞疑い	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 新潟医療センター 済生会新潟第二病院 信楽園病院 新潟南病院 木戸病院 下越病院 県立津川病院
		重症・中等症 外傷疑い	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 新潟中央病院 桑名病院 亀田第一病院 豊栄病院 南部郷総合病院 県立津川病院
専 門 性	重症度・緊急度の 高い妊産婦	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 済生会新潟第二病院 亀田第一病院	
	の 重 症 度 ・ 緊 急 度 の 高 い 小 児	重篤 新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 重症 新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院 新潟南病院 済生会新潟第二病院 新潟医療センター 豊栄病院 下越病院 南部郷総合病院	
特 殊 性	精神疾患	「新潟県精神科救急医療対策事業」による	

※ 「重篤の観察基準」に記載されている疾患のいずれかに対応可能であればリストに記載

傷病者の状態、時間・地理的条件等を勘案し、本リストに記載のない医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、当該医療機関に受入れを照会することができる。